

京浜急行電鉄株式会社

第98期定時株主総会招集ご通知

日 時 2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

場 所 東京都港区高輪3丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川 ボールルーム
（末尾ご案内図をご参照ください。）

目 次

第98期定時株主総会招集ご通知 ……	1
株主総会参考書類 ……	5
（添付書類）	
事業報告 ……	19
連結計算書類 ……	41
計算書類 ……	43
監査報告 ……	45

本年から、株主総会ご出席の株主の皆様への乗車券の配布は、とりやめさせていただきます。お土産および乗車券のご用意はございませんので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(証券コード 9006)
2019年6月5日

株 主 各 位

東京都港区高輪2丁目20番20号
京浜急行電鉄株式会社
取締役社長 原 田 一 之

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、2頁に記載の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日(水曜日)午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川 ボールルーム
(末尾ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第98期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案

剰余金の配当の件
定款一部変更の件
取締役13名選任の件
監査役1名選任の件

以 上

1. 監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイト (<https://www.keikyu.co.jp>) に掲載している事業報告における主要な事業内容、主要な事業所等、従業員の状況、会計監査人の状況、会社の体制および方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表であります。なお、事業報告における主要な事業内容、主要な事業所等、従業員の状況、会計監査人の状況、会社の体制および方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.keikyu.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

開催日時 **2019年6月27日（木曜日）午前10時**
(受付開始：午前9時15分)

株主総会にご出席いただけない場合



書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 **2019年6月26日（水曜日）午後5時45分到着分まで**



インターネット等による議決権行使

詳細は3、4頁をご参照ください。

スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取る方法、または、パソコン等で当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスする方法で、議案に対する賛否をご入力ください。

(注) 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

行使期限 **2019年6月26日（水曜日）午後5時45分受付分まで**

議決権行使の取り扱い

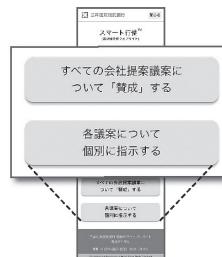
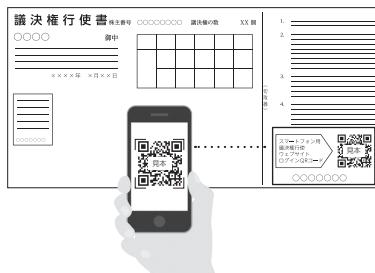
議決権行使書またはインターネット等により議決権を行使される際の取り扱いは、次のとおりとさせていただきます。

1. インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
2. 議決権行使書とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使とさせていただきます。
3. 議決権行使書とインターネット等が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォンによる方法（スマート行使）

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで議決権行使ができます。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



注意

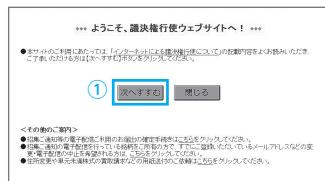
議決権行使後に行使内容を変更する場合には、再度QRコード®を読み取っていただき、以下の「パソコン等による方法」で、再度議決権行使をお願いいたします。

(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

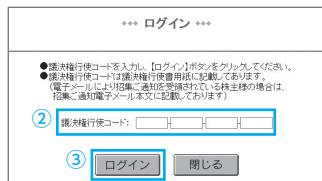
パソコン等による方法

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

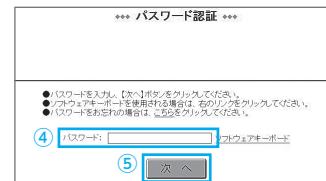
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
- 2 ログイン
- 3 パスワード入力



① 「次へすすむ」をクリック



- ② 「議決権行使コード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック



- ④ 「パスワード」を入力
- ⑤ 「次へ」をクリック
- ⑥ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(注) 「議決権行使コード」および「パスワード」は同封の議決権行使書用紙に表示されております。

パソコン等による方法に関するご注意

1. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」が必要になります。
2. パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
3. パスワードは、一定回数間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。なお、お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
4. 議決権行使ウェブサイトへ接続できない場合は、ファイアーウォール等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。
5. 議決権行使ウェブサイトは、ポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

(注) インターネット等による議決権行使を行っていただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金（接続料等）は、株主様のご負担となります。

【機関投資家の皆様へ】

インターネット等による議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要政策と位置づけ、安定した配当の継続を基本とし、業績や財務状況等を勘案して配当を行う方針としております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援、ご期待にお応えするため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額 2,203,280,112円

なお、中間配当金として1株につき8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき16円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社は、複数のグループ会社の本社機能を集約し、さらなる業務の効率化を図ることを目的として、東京都港区から横浜市に本社を移転することに伴い、定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

なお、本変更に係る経過的な措置を定めるため、附則を設けるものであります。

(2) 当社は、持続的な成長および中長期的な企業価値向上ならびにコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として、本株主総会後に開催される取締役会後から、執行役員制度を導入いたします。執行役員制度の導入により、意思決定の迅速化および業務執行責任の明確化を図るとともに、取締役会は経営上の重要な意思決定および業務執行の監督を主な役割とすることで、さらなる機能強化を図ってまいります。これに伴い、役付取締役は、取締役社長1名のほか、業務の遂行上必要あるときは、取締役会長1名を置くことができることとするため、定款第23条の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 本会社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 本会社は、本店を <u>横浜市</u> に置く。
(代表取締役等) 第23条 <記載省略> 2 <記載省略> 3 業務の遂行上必要あるときは、 <u>取締役会長1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができる。</u>	(代表取締役等) 第23条 <現行のとおり> 2 <現行のとおり> 3 業務の遂行上必要あるときは、 <u>取締役会長1名を置くことができる。</u>
<新設>	附則 <u>第3条(本店の所在地)の変更は、2019年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じる。なお、本附則は、第3条の効力発生後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（15名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者については、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性	取締役会出席回数
1	石 渡 恒 夫	取締役会長（代表取締役）	再任	13回／13回
2	原 田 一 之	取締役社長（代表取締役）	再任	13回／13回
3	小 倉 俊 幸	取締役副社長	再任	13回／13回
4	道 平 隆	専務取締役	再任	13回／13回
5	本 多 利 明	常務取締役	再任	13回／13回
6	平 位 武	取締役	再任	13回／13回
7	浦 辺 和 夫	取締役	再任	13回／13回
8	渡 辺 静 義	取締役	再任	13回／13回
9	川 俣 幸 宏	取締役	再任	13回／13回
10	佐 藤 憲 治	取締役	再任	13回／13回
11	佐々木 謙 二	取締役	再任 社外 独立	13回／13回
12	友 永 道 子	取締役	再任 社外 独立 女性	13回／13回
13	寺 島 剛 紀	取締役	再任 社外 独立	10回／10回

(注) 寺島剛紀氏の出席回数は、2018年6月28日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

いし わた
石 渡

つね お
恒 夫

生年月日
1941年4月5日（満78歳）

再任



取締役会への出席回数
13回／13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1964年 4月	当社入社	2003年 6月	当社代表取締役	現在に至る
1995年 6月	当社取締役	2005年 6月	当社取締役社長	
1999年 6月	当社常務取締役	2013年 6月	当社取締役会長	現在に至る
2003年 6月	当社専務取締役			

（重要な兼職の状況）
一般社団法人神奈川県経営者協会会長
一般社団法人神奈川経済同友会代表幹事
株式会社ぐるなび社外監査役
東海汽船株式会社社外取締役

取締役在任年数

24年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数

91,700株

【取締役候補者とした理由】

石渡恒夫氏は、主に経理、経営管理業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。

また、2005年6月から、取締役社長として、2013年6月から、取締役会長として当社グループの経営を担っており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。

（注）同氏は、一般社団法人神奈川県経営者協会の会長であり、同社団法人と当社との間には会費等の支払いがあります。また、同氏は、一般社団法人神奈川経済同友会の代表幹事であり、同社団法人と当社との間には会費等の支払いがありますが、金額はいずれも少額であります。

候補者番号

2

はら だ
原 田

かず ゆき
一 之

生年月日
1954年1月22日（満65歳）

再任



取締役会への出席回数
13回／13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月	当社入社	2013年 6月	当社取締役社長、 グループ業務監査部担当	
2007年 6月	当社取締役		現在に至る	
2010年 6月	当社常務取締役	2013年 6月	当社代表取締役	現在に至る
2011年 6月	当社専務取締役			

（重要な兼職の状況）
株式会社かんぼ生命保険社外取締役
日本空港ビルデング株式会社社外取締役
株式会社エヌケービー社外取締役
横浜新都市センター株式会社社外取締役

取締役在任年数

12年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数

45,300株

【取締役候補者とした理由】

原田一之氏は、主に鉄道事業および人事業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。また、2013年6月から、取締役社長として当社グループの経営を担っており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

おぐらとし ゆき
小倉 俊幸

生年月日
1954年10月12日（満64歳）

再任



取締役会への出席回数
13回／13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2015年 6月	当社生活事業創造本部長 兼品川開発推進室長
2007年 6月	当社取締役		現在に至る
2011年 6月	当社常務取締役		現在に至る
2014年 6月	当社専務取締役	2016年 6月	当社取締役副社長、総括 現在に至る

（重要な兼職の状況）
花月園観光株式会社社外取締役

取締役在任年数

12年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数

30,300株

【取締役候補者とした理由】

小倉俊幸氏は、主に鉄道、開発事業等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。また、2007年6月から、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

みち ひら たかし
道平 隆

生年月日
1958年4月10日（満61歳）

再任



取締役会への出席回数
13回／13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2015年 6月	当社鉄道本部長 現在に至る
2011年 6月	当社取締役	2018年 6月	当社専務取締役、広報部担当 現在に至る
2015年 6月	当社常務取締役		

（重要な兼職の状況）
横浜高速鉄道株式会社社外取締役

取締役在任年数

8年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数

16,900株

【取締役候補者とした理由】

道平隆氏は、主に鉄道事業等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。また、2011年6月から、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

ほん だ とし あき
本 多 利 明生年月日
1958年7月12日（満60歳）

再任

取締役会への出席回数
13回／13回**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年 4 月	当社入社	2016年 9 月	当社生活事業創造本部まち創造事業部長 現在に至る
2011年 6 月	当社取締役	2017年 6 月	当社新規事業企画室長 現在に至る
2016年 6 月	当社常務取締役 現在に至る	2018年 4 月	株式会社Rバンク取締役社長 現在に至る

(重要な兼職の状況)
株式会社Rバンク取締役社長

取締役在任年数

8年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数

17,400株

【取締役候補者とした理由】

本多利明氏は、主にレジャー・サービス、開発事業等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。また、2011年6月から、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。

(注) 同氏は、株式会社Rバンクの取締役社長であり、同社と当社との間には、不動産取引に関する仲介手数料等の支払いがありますが、当社が同社に支払う金額は少額であります。

候補者番号

6

ひら い たけし
平 位 武生年月日
1958年8月29日（満60歳）

再任

取締役会への出席回数
13回／13回**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年 4 月	当社入社	2012年 6 月	当社取締役 現在に至る
2006年 6 月	京浜急行バス株式会社に転籍	2013年 6 月	京浜急行バス株式会社取締役社長 現在に至る

(重要な兼職の状況)
京浜急行バス株式会社取締役社長

取締役在任年数

7年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数

10,100株

【取締役候補者とした理由】

平位武氏は、主にバス事業等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。また、2012年6月から、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

7

うら
べ
浦 辺

かず
お
和 夫

生年月日
1961年11月3日 (満57歳)

再任



取締役会への出席回数

13回/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2015年 6月 当社取締役 現在に至る
2015年 6月 当社グループ戦略室長、人事部担当
現在に至る

取締役在任年数

4年 (本株主総会終結時)

所有する当社の株式数

7,900株

【取締役候補者とした理由】

浦辺和夫氏は、主に鉄道事業および総務業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。また、2015年6月から、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

8

わた
なべ
渡 辺

しず
よし
静 義

生年月日
1961年12月6日 (満57歳)

再任



取締役会への出席回数

13回/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2015年 6月 当社取締役 現在に至る
2010年 6月 当社総務部長 現在に至る

取締役在任年数

4年 (本株主総会終結時)

所有する当社の株式数

5,700株

【取締役候補者とした理由】

渡辺静義氏は、主に総務および経営管理業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。また、2015年6月から、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

9

かわ また ゆき ひろ

川 俣 幸 宏

生年月日
1964年2月10日（満55歳）

再任



取締役会への出席回数
13回／13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2016年6月 当社取締役 現在に至る
2016年6月 当社生活事業創造本部統括管理部長
兼品川開発推進室部長 現在に至る

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数

13,100株

【取締役候補者とした理由】

川俣幸宏氏は、主にホテル事業および経営管理業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。また、2016年6月から、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

10

さ とう けん じ
佐 藤 憲 治

生年月日
1962年1月24日（満57歳）

再任



取締役会への出席回数
13回／13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2017年6月 株式会社京急ストア取締役社長
現在に至る
(重要な兼職の状況)
株式会社京急ストア取締役社長

取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数

4,110株

【取締役候補者とした理由】

佐藤憲治氏は、主に流通事業等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。また、2017年6月から、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

11

さ さ き けん じ
佐 々 木 謙 二

生年月日
1938年9月1日（満80歳）

再任 社外 独立



取締役会への出席回数

13回／13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年6月	日本発条株式会社取締役社長	2008年6月	横浜新都市センター株式会社社外監査役
2006年6月	同社取締役会長 (2013年6月退任)	(2016年6月退任)	
2007年12月	横浜商工会議所会頭 (2015年10月退任)	2015年6月	当社取締役 現在に至る

社外取締役在任年数

4年（本株主総会最終時）

所有する当社の株式数

0株

【社外取締役候補者とした理由】

佐々木謙二氏は、大手自動車部品メーカーの元経営者であり、かつ地元経済および地域社会の元代表として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2015年6月から、当社社外取締役として業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 同氏は、当社が定める「社外役員の独立性の判断基準」（17、18頁をご参照ください。）を充足しております。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、同様の内容による責任限定契約を締結する予定であります。
4. 同氏は、過去5年間において、2016年6月まで当社の関連会社である横浜新都市センター株式会社の社外監査役でありました。

候補者番号

12

ともなが
友永
みちこ
道子生年月日
1947年7月26日(満71歳)

再任 社外 独立 女性



取締役会への出席回数

13回/13回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 3月	公認会計士登録	2010年 6月	当社監査役 (2016年 6月退任)
2007年 7月	日本公認会計士協会副会長 (2010年 7月退任)	2011年 6月	日本電信電話株式会社社外監査役 現在に至る
2008年 7月	新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー (2010年 6月退任)	2016年 6月	当社取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況)

公認会計士

日本電信電話株式会社社外監査役(2019年6月退任予定)

社外取締役在任年数

3年(本株主総会終結時)

所有する当社の株式数

0株

【社外取締役候補者とした理由】

友永道子氏は、日本公認会計士協会副会長の要職を務めたほか、大手情報通信会社の社外役員として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2010年6月から2016年6月まで当社社外監査役として役割を適切に果たしており、2016年6月から、当社社外取締役として業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 同氏は、当社が定める「社外役員の独立性の判断基準」(17、18頁をご参照ください。)を充足しております。同氏は、新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)の元シニアパートナー(2010年6月退任)であり、当社と同監査法人の間には会計監査等の取引がありますが、当社が同監査法人に支払った当事業年度に係る報酬の合計額は134百万円(直近事業年度における監査法人の総売上高の0.1%)であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている監査法人」の基準(直近事業年度における監査法人の総売上高の2%)を下回っております。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、同様の内容による責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号

13

てら じま
寺 島

よし のり
剛 紀

生年月日
1959年1月2日（満60歳）

再任 社外 独立



取締役会への出席回数

10回／10回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2017年3月 日本生命保険相互会社代表取締役 2018年4月 大星ビル管理株式会社代表取締役社長
副社長執行役員 現在に至る
2018年3月 同社取締役 2018年6月 当社取締役 現在に至る
(2018年7月退任)

(重要な兼職の状況)
大星ビル管理株式会社代表取締役社長

社外取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

所有する当社の株式数

0株

【社外取締役候補者とした理由】

寺島剛紀氏は、大手生命保険会社の元経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年6月から、当社社外取締役として業務執行の監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 同氏は、当社が定める「社外役員の独立性の判断基準」（17、18頁をご参照ください。）を充足しております。同氏は、日本生命保険相互会社の元取締役であり、当社と同社の間には資金借入等の取引がありますが、同社からの借入額は借入金全体の10%未満であり、「社外役員の独立性の判断基準」で定める「当社の主要な借入先である会社」の基準（直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関）には該当いたしません。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、同様の内容による責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現任監査役4名のうち、國生伸氏は任期満了となりま
すので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

ひろ かわ ゆう いち ろう

廣川 雄一郎

生年月日
1958年7月26日（満60歳）

新任



取締役会への出席回数

13回／13回

監査役会への出席回数

—

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2007年6月 当社経理部長 現在に至る
2011年6月 当社取締役
2016年6月 当社常務取締役 現在に至る

監査役在任年数

—

所有する当社の株式数

20,200株

【監査役候補者とした理由】

廣川雄一郎氏は、主に経理業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有して
おります。また、2011年6月から、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等
の役割を適切に果たしていることから、監査役として適任と判断し、監査役候補者として
おります。

(ご参考)

社外役員の独立性の判断基準

当社において、独立性を有する社外取締役・社外監査役であるためには、次のいずれかに該当する者であってはならない。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社」という。）の業務執行者
2. 当社の主要な株主または主要な株主である会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先である者または主要な借入先である会社の業務執行者
4. 当社を主要な取引先とする者または主要な取引先とする会社の業務執行者
5. 当社の主要な取引先である者または主要な取引先である会社の業務執行者
6. 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者
当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
7. 当社から役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
8. 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
9. 社外取締役・社外監査役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
10. 過去10年間に於いて、第1項に該当していた者
過去5年間に於いて、第2項から第9項までのいずれかに該当していた者
11. 第1項から第9項までに該当する者が重要な職位にある者の場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

- (注)
1. 本基準において「業務執行者」とは、「業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者および使用人」をいう。
 2. 第2項において「主要な株主」とは、「直近事業年度末において当社の議決権総数の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者（または会社）」をいう。
 3. 第3項において「当社の主要な借入先である者（または会社）」とは、「直近事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者」をいう。
 4. 第4項において「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（または会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（または会社）」をいう。

5. 第5項において「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（または会社）」をいう。
6. 第6項および第7項において「一定額」とは、「直近事業年度における年間10百万円」をいう。
7. 第8項において「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%」をいう。
8. 第9項において「相互就任関係」とは、「直近事業年度末において当社の業務執行者が他の会社の社外取締役・社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役・社外監査役である関係」をいう。
9. 第11項において「重要な職位にある者」とは、「部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する者」をいう。
10. 本基準以外で独立性の判断に重要な影響を及ぼす事項については、適切に対応していくこととする。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

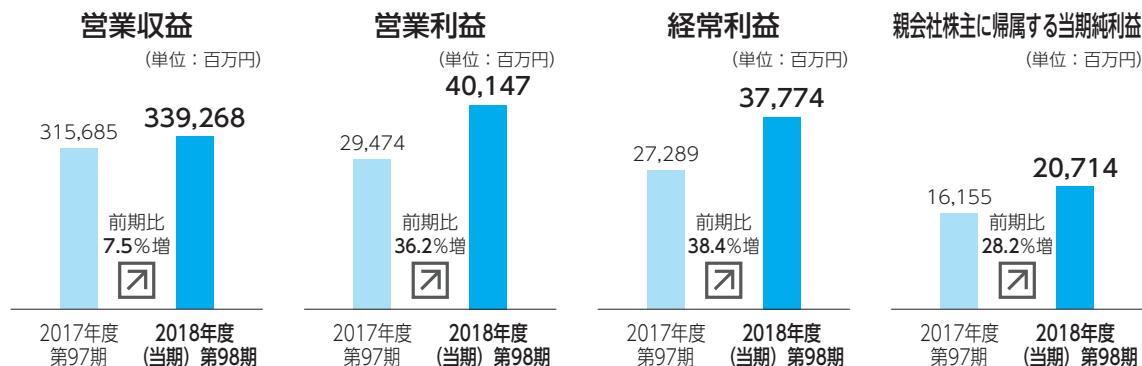
1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、相次いだ自然災害の影響があったものの、雇用情勢の改善などもあり、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外経済の不確実性および金融資本市場の変動などの影響により、先行きは不透明な状況で推移しました。

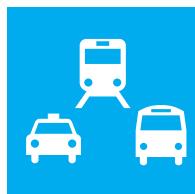
このような事業環境のなか、当社グループは、一大プロジェクトである品川駅周辺開発を見据え、2020年度を最終年度とする「京急グループ中期経営計画」に基づき、交通事業、不動産事業をはじめとした各事業を推進しました。一方、グループ会社の再編や不要な資産の売却等の事業の選択と集中を進めるなど経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めました。また、引き続きすべての事業において安全・安心の徹底を図り、良質なサービスの提供に努めました。

以上の結果、不動産事業において、分譲マンションの販売および引渡しが順調に推移したことなどにより、当期の営業収益は3,392億6千8百万円（前期比7.5%増）、営業利益は401億4千7百万円（前期比36.2%増）、経常利益は377億7千4百万円（前期比38.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は207億1千4百万円（前期比28.2%増）となりました。

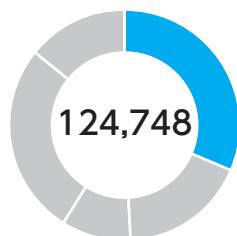
次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。



交通事業



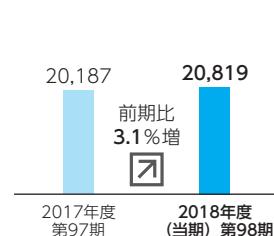
営業収益 (単位：百万円)



営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



鉄道事業では、都心方面および羽田空港の輸送人員の増加などにより、輸送人員は前期比で1.4%増（定期1.3%増、定期外1.5%増）となり、過去最高となりました。また、羽田空港国内線および国際線の航空旅客数が増加したことなどにより、羽田空港国内線ターミナル駅および羽田空港国際線ターミナル駅の輸送人員は、前期比で4.9%増（国内線3.6%増、国際線9.2%増）となりました。さらに、当社は、大師線連続立体交差事業の進捗に伴い、東門前駅～小島新田駅間の地下化を実施し、3か所の踏切道を解消しました。このほか、金沢八景駅を橋上化し、金沢シーサイドラインと接続したことにより、乗り換えの利便性が向上しました。また、東京都交通局および京成電鉄(株)との相互直通50周年ならびに羽田空港国内線ターミナル駅開業20周年を記念したキャンペーンの実施などにより、当社線の利用促進に努めました。さらに、近年の訪日外国人増加に伴い、外国語での案内需要の高まりに応えるため、京急ツーリストインフォメーションセンターを品川駅に開設しました。このほか、引き続き安全対策を最重要課題とし、羽田空港国内線ターミナル駅および京急蒲田駅にホームドアを設置しました。

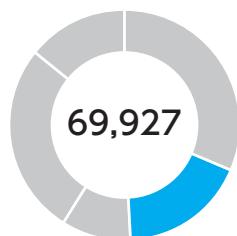
バス事業では、京浜急行バス(株)は、東京外環自動車道の新規区間開通を機に、羽田空港～松戸駅・新松戸駅線の運行を開始したほか、一部の羽田空港連絡路線において、ダイヤ改正や増便、停留所の新設を実施するなど、利便性向上を図りました。また、川崎鶴見臨港バス(株)は、企業の進出が続く川崎市臨海エリアの路線において、始発および終車の時刻を変更したほか、川崎駅周辺および武蔵小杉エリアの路線において、路線再編およびダイヤ改正を実施しました。さらに、車内でのインターネット需要に対応するため、羽田空港連絡路線、高速バス路線および貸切バスにおいて、フリーWi-Fiサービスを開始しました。

以上の結果、交通事業の営業収益は1,247億4千8百万円（前期比1.0%増）、営業利益は208億1千9百万円（前期比3.1%増）となりました。

不動産事業



営業収益 (単位：百万円)



営業収益 (単位：百万円)



営業利益又は営業損失(△) (単位：百万円)



不動産販売業では、当社は、分譲マンション「プライムパークス品川シーサイド ザ・レジデンス」を完売しました。また、京急不動産(株)は、「クラッシィハウス神田錦町」、「ジオ千代田大手町」および「ザ・パークハウス 東日本橋」を完売しました。さらに、当社および京急不動産(株)は、「プライムパークス品川シーサイド ザ・タワー」の販売および引渡しを行い、順調に推移しました。このほか、当社は、「ザ・パークハウス 東戸塚レジデンス」および「プライムスタイル東日本橋」などの販売および引渡しを行いました。また、当社は、インドネシア共和国において、現地デベロッパー等と共同で分譲マンションの販売を開始しました。

不動産賃貸業では、都心および横浜駅周辺エリアにおいて前期に取得した賃貸オフィスビルが順調に稼働したほか、品川駅前に保有するオフィスビルなどで、高稼働率の維持に努めました。また、子会社化した(株)Rバンクは、女性専用のシェアハウス「プライムコネクト羽田」および他社の旧社宅をリニューアルした多世代住宅「hagu組む東戸塚」を新規に展開しました。

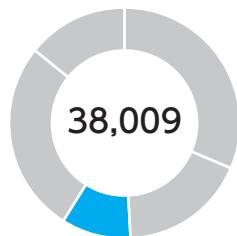
このほか、当社は、横浜市等と連携し、郊外住宅地の交通課題等の解決を通して魅力を向上させる取り組みとして、横浜市金沢区において、「電動小型低速車」の公道走行の実証実験を首都圏で初めて実施しました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は699億2千7百万円（前期比48.7%増）、営業利益は84億4千9百万円（前期は営業損失16億5千7百万円）となりました。

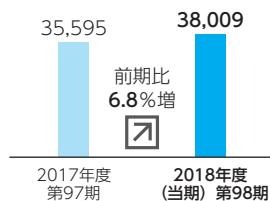
レジャー・サービス事業



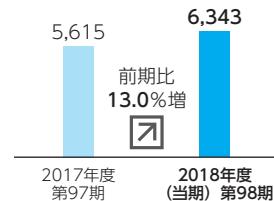
営業収益 (単位：百万円)



営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



ホテル業では、当社は、品川駅前に立地し、広い客室や高い施設グレードを有するビジネスホテルをワンランク上の新たな業態「京急E Xホテル 品川」および「京急E Xホテル 高輪」としてリブランドしました。これにより、京急E Xホテル・京急E Xインの2ブランド体制となり、新館を含めた各館がビジネス、レジャー需要を積極的に取り込み、好調に稼働しました。また、羽田空港利用客の需要を取り込むため、「京急E Xイン 浜松町・大門駅前」を開業したほか、2020年度の全館3,000室体制の目標達成に向けて、「京急E Xイン 東京・日本橋」の開業準備を進めました。

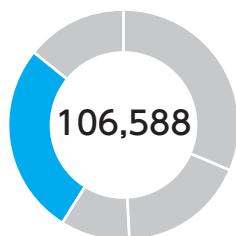
レジャー関連施設業では、当社は、訪日外国人の増加に伴い、多様化する宿泊ニーズに対応するため、ホステル事業に新規参入し、浅草エリアに「plat hostel keikyu asakusa karin」を開業しました。また、京急開発(株)は、ボートレース事業等が好調に推移したほか、「天然温泉 平和島」のリニューアルおよび屋内アスレチック施設の誘致により、羽田空港利用客に加え、レジャー客等の需要を取り込みました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は380億9百万円(前期比6.8%増)、営業利益は63億4千3百万円(前期比13.0%増)となりました。

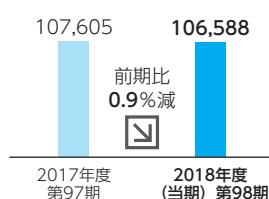
流通事業



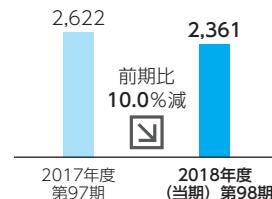
営業収益 (単位：百万円)



営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



(株)京急百貨店は、前期にリニューアルした売場等の売上が順調に推移したほか、紳士服売場、生活雑貨売場および「ウイング上大岡」のリニューアルを実施するなど、収益力の強化に努めました。

(株)京急ストアは、前期に開業した「京急ストア京急鶴見店」などが順調に推移しました。また、ドラッグストア事業の効率的な運営体制の構築を図るため、(株)京急ハウツを吸収合併しました。

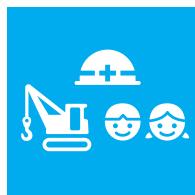
(株)京急ショッピングセンターは、新橋駅直結の商業施設「ウイング新橋」を耐震補強工事にあわせてリニューアルし、顧客の獲得に努めました。

物品販売業では、(株)京急ステーションコマースは、(株)セブン-イレブン・ジャパンと業務提携した駅構内および駅前の店舗が順調に推移しました。

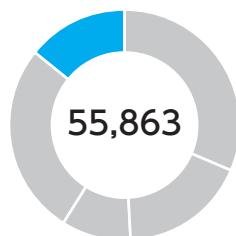
しかしながら、(株)京急ストアの前期に閉店した店舗の影響などにより、流通事業の営業収益は1,065億8千8百万円（前期比0.9%減）、営業利益は23億6千1百万円（前期比10.0%減）となりました。

なお、(株)京急百貨店および(株)京急ストアは、本年4月に、当社グループで重複していた事業を再編、統合するため、グループ会社を吸収合併し、営業力の強化および経営の効率化を図りました。

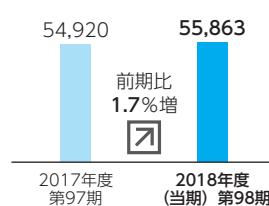
そ の 他



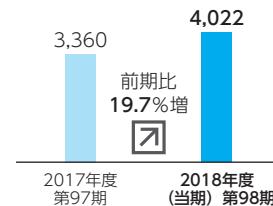
営業収益 (単位：百万円)



営業収益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



京急建設(株)および京急電機(株)は、鉄道の安全対策工事等を行いました。
以上の結果、その他の事業の営業収益は558億6千3百万円（前期比1.7%増）、営業利益は40億2千2百万円（前期比19.7%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

当期中において実施した設備投資等の総額は539億2千5百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

交通事業	鉄道事業 【当社】 電車新造工事（新1000形 44両） 駅昇降機更新工事（生麦駅、新逗子駅、三崎口駅） 列車無線装置更新工事 ホームドア新設工事（羽田空港国内線ターミナル駅）
	バス事業 【京浜急行バスグループ】 バス新造（67両） 【川崎鶴見臨港バス株式会社】 バス新造（33両）
レジャー・サービス事業	ホテル業 【当社】 京急E X イン 浜松町・大門駅前建設工事

(2) 継続中の主な工事等

交通事業	鉄道事業 【当社】 駅改良工事（神奈川新町駅、金沢八景駅） 駅設備更新工事（羽田空港国内線ターミナル駅） 駅昇降機更新工事（大森海岸駅、羽田空港国内線ターミナル駅） 駅務機器更新工事 大師線地下化工事 第1期 ホームドア新設工事（京急蒲田駅、京急川崎駅、横浜駅、上大岡駅） 運行管理支援システム新設工事 現業事務所建設工事（神奈川新町地区）
------	--

(注) 当社は、本年秋の本社移転に向け、「京急グループ本社ビル（仮称）」（横浜市西区）建設工事を推進しました。

3. 資金調達の状況

当社は、設備投資等の資金に充当するため、社債100億円の発行および金融機関から所要の借入等を行いました。

当社グループの当期末の社債、借入金およびコマーシャル・ペーパーの残高は、4,298億4千9百万円となり、前期末に比べ87億2千7百万円減少しました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをグループ理念としております。このグループ理念に基づき、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心を最優先としたサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型の企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を展開し、企業価値の最大化を目指してまいります。また、引き続き、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、地域社会への貢献、環境対策など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

(1) 企業価値の最大化に向けた取り組み

イ. 京急グループ総合経営計画の推進

当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の人口減少や各事業での競争激化などによって、厳しくなることが予想されます。このような事業環境においても、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、当社グループの一大プロジェクトとなる品川駅周辺開発を見据えた、20年間にわたる「京急グループ総合経営計画」を推進しております。

本計画では、当社グループが2035年度に目指すべき将来像を、長期ビジョン「品川・羽田を玄関口として、国内外の多くの人々が集う、豊かな沿線を実現する」と定めております。そして、「エリア戦略」、「事業戦略」、「お客さま戦略」の3つの基本方針のもと、品川駅周辺開発の進捗にあわせて事業期間を区切り、グループ一丸となって長期ビジョンの実現に向けて邁進してまいります。また、経営資源の配分について一層の選択と集中を行うことで、利益の最大化と財務基盤の強化も図ってまいります。

ロ. 中期経営計画（2016年度～2020年度）

長期ビジョン実現に向けた最初のステップとして、2016年度から2020年度までの5年間で「構造変革期」と定め、2020年度の目標となる経営指標として、「営業利益330億円、EBITDA680億円、純有利子負債4,200億円、純有利子負債／EBITDA6.2倍」を掲げ、その達成に向け中期経営計画を推進しております。

不動産賃貸業については、賃貸オフィスや賃貸マンションを新規取得、レジャー事業については、ビジネスホテルを新規開業するなど、引き続き成長投資を推進してまいります。一方、不要な資産の売却を行うなど事業の選択と集中を進め、2020年度以降に本格化する品川駅周辺開発に備え、事業基盤の強化に努めてまい

ります。また、今後の事業環境を見据えた他社との事業連携や新規事業等への展開を行うとともに、グループ会社再編を含めた業務推進体制を再構築するなど、経営計画の実現に向けた推進体制の強化を図ってまいります。

引き続き次の重点テーマに取り組み、長期ビジョンの実現に向けた土台作りを推進してまいります。

(イ) エリア戦略の重点テーマ

a. 品川を筆頭に駅周辺を核とするまちづくりの推進

品川エリアにおいては、2018年6月にSHINAGAWA GOOSのある品川駅西口地区の地区計画が定められました。品川駅周辺地区においては、2018年12月に品川駅ホームの地平化（2面4線化）を伴う、品川第一踏切道（ハツ山橋）を含む3か所の踏切解消を行う連続立体交差事業の都市計画が決定され、2019年4月には品川駅街区地区の土地区画整理事業が事業認可されました。また、駅と西口地区に挟まれた国道15号においては、官民連携で交通広場や賑わい広場を道路上空に整備していく事業概要が2019年3月に示されました。

当社は「これからの日本の成長を牽引する国際交流拠点・品川」の実現を担う事業者として、品川駅再編に向けた2019年度の工事着手を目指し、行政や地元関係者、周辺事業者と連携し、まちづくりの形成に向け事業の推進を図ってまいります。この品川駅周辺開発事業を筆頭に、沿線主要駅を中心として、それぞれの地域特性に応じたまちづくりを推進し、「品川」、「羽田空港」が持つポテンシャルを、沿線の活性化へ波及させてまいります。

b. 羽田における基盤強化の推進

交通事業において、羽田空港アクセスの確固たる地位を確立していくとともに、羽田空港周辺エリアにおいて、ホテル、商業施設、賃貸オフィスビルおよび賃貸マンション等への積極的な投資を行い、当社グループの基盤強化に努めてまいります。また、羽田空港跡地第1ゾーンの整備事業に参画し、羽田空港周辺の活性化を図ってまいります。

c. 都市近郊リゾート三浦の創生

三浦半島における新たな観光の拠点づくりを行うとともに、鉄道・バス・タクシー等との連携により回遊性を向上させ、観光活性化の基盤を築いてまいります。また、観音崎、三戸・小網代、油壺および城ヶ島地区それぞれの特色を活かした施設整備を図り、三浦半島全体の観光活性化を図ってまいります。

d. 地域とともに歩む

地元・行政および観光事業者・開発事業者等と連携し、各地域の特性を活か

した事業を展開してまいります。また、2019年秋には、当社およびグループ会社の本社を、沿線を中心とする横浜へ移転し、これまで以上に沿線全域にわたるエリア戦略の推進強化を図ってまいります。

(ロ) 事業戦略の重点テーマ

a. 基幹たる交通事業の基盤強化

当社グループの中核事業である鉄道・バス事業においては、羽田空港アクセスの確固たる地位をより強化していくとともに、安全・安定輸送を継続し、事業構造を変革していくことにより、安定的な利益確保に努めてまいります。また、座席指定列車をはじめとする輸送サービスの高付加価値化などにより快適な移動を実現し、新たな旅客獲得を目指してまいります。

b. 賃貸事業・マンション分譲事業の戦略的展開

沿線および都心部を中心に、オフィスなどの賃貸事業を展開するとともに、マンション分譲事業、賃貸マンション事業等を展開することで、不動産事業を交通事業に並ぶ事業へと成長させてまいります。また、リノベーション事業等に積極的に取り組み、沿線の既存不動産ストックを活用した事業の強化も図ってまいります。

c. 訪日外国人需要の取込み

当社は、羽田空港国際線・国内線ターミナル駅を、当社グループの訪日外国人への「おもてなし」を発信する拠点と位置づけております。2019年秋のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックへ向け、当社グループの受入体制を整備してまいります。また、羽田空港国際線ターミナル駅および品川駅で展開する京急ツーリストインフォメーションセンターを中心に、おもてなしの機能の強化・拡充を図ってまいります。さらに、Wi-Fi、案内表示の整備等の施策を継続してまいります。引き続き、訪日外国人の快適な移動の実現を目指すとともに、インバウンド需要を確実に取り込んでまいります。

d. 筋肉質な事業構造への変革

低収益事業の抜本的改革、重複する事業・組織の整理統合、既存事業の利益率改善を図るとともに、時代や環境変化を捉えた新規事業の展開を図ってまいります。また、2019年4月に実施した流通事業の再編効果を出すことで、流通事業の収益力向上を図ってまいります。さらに、有利子負債の削減等に継続して取り組んでまいります。

(ハ) お客さま戦略の重点テーマ

エリア戦略・事業戦略の実現を図るため、京急ご案内センターと当社各部門・各グループ会社の連携を一層強化し、お客さまの声を確実に企業経営に取り込んでいくとともに、お客さま志向を徹底し、従業員のCS意識の向上を見据えた人材育成を推進するなど、お客さまに選ばれる商品・サービス水準を常に追求してまいります。

(2) 企業の社会的責任に対する取り組み

当社グループは、ライフラインを担う企業集団として、すべての事業において安全・安心の徹底に取り組むとともに、様々なステークホルダーと適切な協働を図り、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化に取り組んでまいります。

また、当社グループは、ESGを核として事業を展開することで、ESG経営を実現してまいります。さらに、2018年11月に神奈川県と連携協定を締結したSDGsに関する取り組みについても積極的に取り組んでまいります。具体的には、「京急グループ環境基本方針」に基づき、脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の低い鉄道・バス等の公共交通機関の利用を促進する「ノルエコ」キャンペーンを実施してまいります。このほか、鉄道・バス車両、駅および保有ビルの省エネ化、プラスチックゴミ削減活動など、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について、積極的な取り組みを実施してまいります。

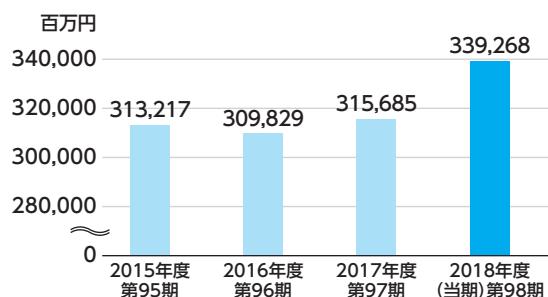
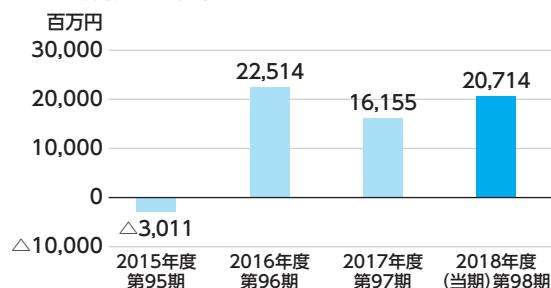
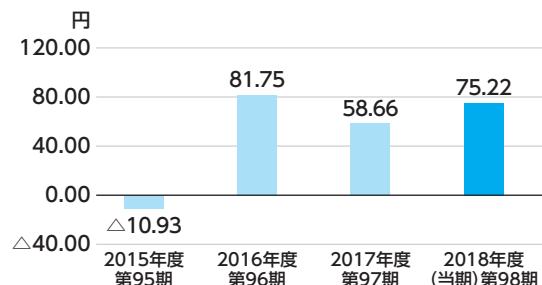
また、性別、国籍、年齢および障がいの有無などを問わず、多様な人材がその能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進してまいります。

これらの課題への取り組みを通して、当社グループは、沿線の生活者を支える企業集団として安全・安心を最優先に確保するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

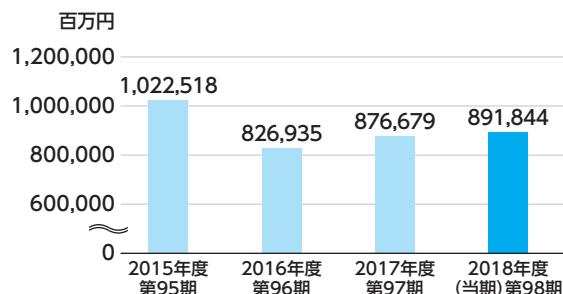
5. 財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 第95期	2016年度 第96期	2017年度 第97期	2018年度 (当期)第98期
営業収益(百万円)	313,217	309,829	315,685	339,268
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△ 3,011	22,514	16,155	20,714
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(注)1(円)	△ 10.93	81.75	58.66	75.22
総資産(注)2(百万円)	1,022,518	826,935	876,679	891,844

営業収益

親会社株主に帰属する当期純利益
又は当期純損失(△)1株当たり当期純利益
又は当期純損失(△)(注)1

総資産(注)2



- (注) 1. 当社は、2017年10月1日をもって、普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
京浜急行バス株式会社	100	100.0	バス事業
川崎鶴見臨港バス株式会社	180	100.0	バス事業
京急不動産株式会社	1,000	100.0 (6.3)	不動産業
京急開発株式会社	1,000	100.0	ボートレース場・レジャー施設の経営 不動産賃貸業
株式会社京急百貨店	100	100.0	百貨店業
株式会社京急ストア	100	100.0	ストア業

(注) 出資比率の () 内の数字は、間接所有割合です。

当社の連結子会社は、上記6社を含めた53社（前期比4社減）であり、持分法適用会社は3社（前期比1社減）であります。

7. 主要な事業内容

8. 主要な事業所等

9. 従業員の状況

上記7から9は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.keikyu.co.jp>) に掲載しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	109,354
三井住友信託銀行株式会社	33,373
株式会社三菱UFJ銀行	21,153
株式会社みずほ銀行	21,104
みずほ信託銀行株式会社	16,797
日本生命保険相互会社	16,385
株式会社横浜銀行	13,187

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入額（総額33,600百万円）は含まれておりません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 275,410,014株 (自己株式 350,533株を除く。)
3. 株 主 数 30,009名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,130	4.04
日本生命保険相互会社	10,076	3.66
株式会社みずほ銀行	8,317	3.02
株式会社横浜銀行	8,028	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,447	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	5,488	1.99
西武鉄道株式会社	5,383	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	5,375	1.95
明治安田生命保険相互会社	5,000	1.82
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	4,716	1.71

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
石 渡 恒 夫 いし わた つね お	取締役会長 (代表取締役)	一般社団法人神奈川県経営者協会会長 一般社団法人神奈川経済同友会代表幹事 株式会社ぐるなび社外監査役 東海汽船株式会社社外取締役
原 田 一 之 はら だ かず ゆき	取締役社長 (代表取締役) グループ業務監査部担当	株式会社かんぽ生命保険社外取締役 日本空港ビルデング株式会社社外取締役 株式会社エヌケービー社外取締役 横浜新都市センター株式会社社外取締役
小 倉 俊 幸 お ぐら とし ゆき	取締役副社長 総括 生活事業創造本部長 兼品川開発推進室長	花月園観光株式会社社外取締役
道 平 隆 みち ひら たかし	専務取締役 鉄道本部長 広報部担当	横浜高速鉄道株式会社社外取締役
廣 川 雄一郎 ひろ かわ ゆういちろう	常務取締役 経理部長	
本 多 利 明 ほん だ とし あき	常務取締役 新規事業企画室長 兼生活事業創造本部まち 創造事業部長	株式会社Rバンク取締役社長
佐々木 謙 二 さ さ き けん じ	取締役	
友 永 道 子 とも なが みち こ	取締役	公認会計士 日本電信電話株式会社社外監査役
寺 島 剛 紀 てら じま よし のり	取締役	大星ビル管理株式会社代表取締役社長

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
平 位 武	取締役	京浜急行バス株式会社取締役社長
上 野 賢 了	取締役	株式会社京急百貨店取締役社長
浦 辺 和 夫	取締役 グループ戦略室長 人事部担当	
渡 辺 静 義	取締役 総務部長	
川 俣 幸 宏	取締役 生活事業創造本部統括管 理部長 兼品川開発推進室部長	
佐 藤 憲 治	取締役	株式会社京急ストア取締役社長
國 生 伸	常勤監査役	
森 脇 朗	常勤監査役	
末 綱 隆	監査役	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監 査役 株式会社関電工社外監査役 東鉄工業株式会社社外取締役 J C R ファーマ株式会社社外取締役
須 藤 修	監査役	弁護士 株式会社バンダイナムコホールディングス社外 監査役 株式会社プロネクサス社外監査役 三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役寺島剛紀氏および常勤監査役森脇朗氏は、2018年6月28日開催の第97期定時株主総会において、新たに選任された取締役および監査役であります。
2. 当期中の取締役の地位の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
道平隆	専務取締役	常務取締役	2018年6月28日

3. 当期中に退任した取締役および監査役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任の事由	退任年月日
取締役	武田嘉和	任期満了	2018年6月28日
取締役	大賀祥介	//	//
監査役	猿田明里	//	//

4. 取締役佐々木謙二氏、友永道子氏および寺島剛紀氏は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役森脇朗氏ならびに監査役末綱隆氏および須藤修氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役國生伸氏は、経理部長および経理担当役員等を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役森脇朗氏は、大手金融機関の経営企画業務および資産運用業務の元責任者ならびに資産管理会社の経営者を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役末綱隆氏は、警察庁長官官房会計課長等を務めた経験や他の上場会社の社外監査役を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役須藤修氏は、弁護士として倒産処理事件等に多数関与した経験や他の上場会社の社外監査役を務めた経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
取締役友永道子氏および寺島剛紀氏ならびに監査役末綱隆氏および須藤修氏の上記兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
8. 取締役上野賢了氏は、2018年5月28日に株式会社さいか屋の社外取締役を退任いたしました。
9. 取締役佐々木謙二氏、友永道子氏および寺島剛紀氏ならびに常勤監査役森脇朗氏、監査役末綱隆氏および須藤修氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退任時 繰延報酬	
取締役 (うち社外取締役)	416 (27)	233 (27)	150 (なし)	31 (なし)	17 (4)
監査役 (うち社外監査役)	69 (43)	69 (43)	なし	なし	5 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2014年6月27日開催の第93期定時株主総会および2018年6月28日開催の第97期定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額75百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。
2. 監査役の報酬額は、2014年6月27日開催の第93期定時株主総会において年額95百万円以内と決議されております。
3. 上記には、2018年6月28日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）および監査役1名（うち社外監査役1名）が含まれております。
4. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

イ. 基本方針

当社の役員報酬は、沿線の生活者を支える企業集団として安全・安心を最優先に確保するとともに沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社グループの経営の特性に鑑みて、短期的な業績に加えて、中長期的な企業価値・業績向上への貢献および株主の皆様との価値共有を重視しております。また、報酬額の決定にあたっては、従業員給与、他社の動向、外部調査機関の調査データ等を勘案して決定するものとしております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等の構成および決定方法

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬（株式購入資金を含む。）、賞与、退任時繰延報酬により構成しております。

社外取締役および監査役の報酬は、基本報酬（株式購入資金を含まない。）としております。

また、取締役の報酬については、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定するものとしております。

なお、各報酬の内容は、次のとおりであります。

報酬の種類	内 容
基本報酬	取締役（社外取締役を除く。）に対して、役位ごとに定める金額（株式購入資金を含む。）を支給いたします。また、社外取締役および監査役に対して、一定の金額（株式購入資金を含まない。）を支給いたします。
賞 与	取締役（社外取締役を除く。）に対して、業績に対するインセンティブを高めるため、事業年度における職務執行の対価として、役位ごとに定める標準額を基準とし、業績等を勘案した金額を取締役会で決定し支給いたします。
退任時繰延報酬	取締役（社外取締役を除く。）に対して、中期的な企業価値・業績向上を意識した経営を実践させるため、取締役の任期（1年）の職務執行に対する報酬として、任期ごとに業績および中長期的な課題に対する取り組み状況等を総合的に勘案して取締役会で決定した金額を取締役ごとに積み立て、退任時に累計額を一括して支給いたします。
株式購入資金 (株価連動報酬)	取締役（社外取締役を除く。）に対して、株主の皆様との価値共有および長期的な企業価値・業績向上を意識した経営を実践させるため、役位ごとに役員持株会に対する最低拠出額を定め、同額を基本報酬に含める形で支給いたします。なお、取得した株式は、原則として在任中保有し続けることを義務づけております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
佐々木 謙 二	取締役	13回／13回	－	主に大手自動車部品メーカーの元経営者ならびに地元経済および地域社会の元代表としての経験を活かした発言を適宜行っております。
友 永 道 子	取締役	13回／13回	－	主に公認会計士および日本公認会計士協会元副会長ならびに大手通信会社の社外役員としての経験を活かした発言を適宜行っております。
寺 島 剛 紀	取締役	10回／10回	－	主に大手生命保険会社の元経営者としての経験を活かした発言を適宜行っております。
森 脇 朗	常勤 監査役	10回／10回	5回／5回	主に大手金融機関の経営企画業務および資産運用業務の元責任者ならびに資産管理会社の元経営者としての経験を活かした発言を適宜行っております。
末 綱 隆	監査役	12回／13回	8回／8回	主に元神奈川県警察本部長および元警視庁副総監ならびに大手総合商社の元社外役員としての経験を活かした発言を適宜行っております。
須 藤 修	監査役	13回／13回	7回／8回	主に弁護士および総合エンターテインメント企業等の社外役員としての経験を活かした発言を適宜行っております。

- (注) 1. 取締役寺島剛紀氏は、2018年6月28日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。
2. 常勤監査役森脇朗氏は、2018年6月28日の監査役就任後に開催された取締役会および監査役会のみを対象としております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
2. 責任限定契約の内容の概要
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
4. 非監査業務の内容
5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

上記1から5は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.keikyu.co.jp>) に掲載しております。

VI 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
2. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要
3. 株式会社の支配に関する基本方針

上記1から3は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.keikyu.co.jp>) に掲載しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	126,731	流動負債	221,579
現金及び預金	45,742	支払手形及び買掛金	39,193
受取手形及び売掛金	26,229	短期借入金	125,637
商品及び製品	2,691	コマーシャル・ペーパー	10,000
分譲土地建物	44,606	未払法人税等	7,279
仕掛品	591	前受金	5,056
原材料及び貯蔵品	281	賞与引当金	1,485
その他の	6,616	役員賞与引当金	112
貸倒引当金	△27	災害損失引当金	290
		その他の引当金	243
		その他の	32,281
固定資産	765,113	固定負債	400,425
有形固定資産	627,399	社債	105,000
建物及び構築物	321,992	長期借入金	189,211
機械装置及び運搬具	43,816	繰延税金負債	11,884
土地	172,759	役員退職慰労引当金	439
建設仮勘定	81,677	退職給付に係る負債	10,608
その他の	7,153	長期前受工事負担金	56,155
無形固定資産	5,827	その他の	27,126
投資その他の資産	131,886	負債合計	622,005
投資有価証券	77,849	(純資産の部)	
長期貸付金	1,100	株主資本	248,141
繰延税金資産	6,130	資本	43,738
退職給付に係る資産	24,593	資本剰余金	44,158
その他の	22,367	利益剰余金	160,900
貸倒引当金	△154	自己株式	△656
		その他の包括利益累計額	20,705
		その他有価証券評価差額金	17,063
		為替換算調整勘定	△10
		退職給付に係る調整累計額	3,653
		非支配株主持分	992
資産合計	891,844	純資産合計	269,839
		負債純資産合計	891,844

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月 31 日まで)

	科 目	金 額	額
		百万円	百万円
営 営	業 業 収 益		339,268
	運輸業等営業費及び売上原価	259,649	
	販売費及び一般管理費	39,471	299,120
営 営	業 業 利 益		40,147
	業 外 収 益		
	受取利息及び配当金	856	
	持分法による投資利益	703	
	その他	823	2,383
営	業 外 費 用		
	支払利息	4,382	
	その他	374	4,757
経 特	常 別 利 益		37,774
	工事負担金等受入額	1,750	
	投資有価証券売却益	607	
	固定資産売却益	333	
	その他	100	2,792
特	別 損 失		
	減価償却資産の減損損失	6,219	
	固定資産の圧縮損失	1,748	
	支払補償費	741	
	投資有価証券評価損	424	
	災害損失引当金繰入額	290	
	固定資産除却損	194	
	その他	162	9,780
	税金等調整前当期純利益		30,786
	法人税、住民税及び事業税	10,767	
	法人税等調整額	△679	10,087
	当期純利益		20,698
	非支配株主に帰属する当期純利益		△15
	親会社株主に帰属する当期純利益		20,714

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	83,850	流動負債	242,118
現金及び預金	23,600	短期借入金	125,637
未収運賃	577	コーポラル・ペーパー	10,000
未収金	13,644	未払費用	36,132
短期貸付	10,173	未払消費税等	3,889
分譲土地建物	32,699	未払法人税等	1,118
前払費用	1,916	未払引当金	4,437
その他の流動資産	1,240	預り金	709
貸倒引当金	△2	前受運賃	1,337
		前受金	3,800
		前受引当金	1,863
		その他の流動負債	1,241
		その他の流動負債	243
固定資産	696,133	固定負債	51,705
鉄道事業固定資産	315,217	社長期借入金	381,361
付帯事業固定資産	137,656	繰延税金負債	105,000
各事業関連固定資産	7,485	繰延税金負債	188,688
建設事業の他の資産	82,667	関係会社事業損失引当金	9,550
投資その他の資産	153,106	長期前受工事負担金	871
関係会社株	41,224	長期前受工事負担金	56,155
投資有価証券	62,114	長期前受工事負担金	833
長期貸付	13,628	その他の固定負債	20,262
前払年金費用	17,256	負債合計	623,480
その他の投資	19,853	(純資産の部)	
貸倒引当金	△971	株主資本	139,528
		資本	43,738
		資本剰余金	40,363
		資本剰余金	17,861
		その他の資本剰余金	22,502
		利益剰余金	56,054
		利益剰余金	6,665
		その他の利益剰余金	49,389
		固定資産圧縮積立金	11,082
		固定資産圧縮特別勘定積立金	3,882
		特別償却準備金	333
		別途積立金	2,050
		繰越利益剰余金	32,040
		自己株式	△628
		評価・換算差額等	16,975
		その他有価証券評価差額金	16,975
資産合計	779,983	純資産合計	156,503
		負債純資産合計	779,983

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科 目		金 額
		百万円
鉄 道 事 業	収 入	86,051
	費 用	67,186
	利益	18,865
付 帯 事 業	収 入	68,075
	費 用	58,398
	利益	9,676
全 営 事 業	利益	28,541
営 業	受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,894
	そ の 他 の 収 益	626
	利益	2,520
経 常 特 別	支 払 利 息 用	4,411
	そ の 他 の 費 用	259
	利益	26,392
特 別	工 事 負 担 金 等 受 入 額	1,025
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	607
	抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	125
	損失	1,758
税 引 前 当 期 純 利 益	減 損 損 失	3,413
	固 定 資 産 圧 縮 損 費	1,025
	支 払 補 償 費	792
	投 資 有 価 証 券 評 価 損	424
	利益	5,656
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		22,494
法 人 税 等 調 整 額		6,163
当 期 純 利 益		△50
		16,381

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 江 口 泰 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐 野 康 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 島 巨 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京浜急行電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 口 泰 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 野 康 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 島 巨 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京浜急行電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役および使用人等ならびにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針および各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

京浜急行電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 國 生 伸 ㊟

常勤監査役 森 協 朗 ㊟

監査役 末 綱 隆 ㊟

監査役 須 藤 修 ㊟

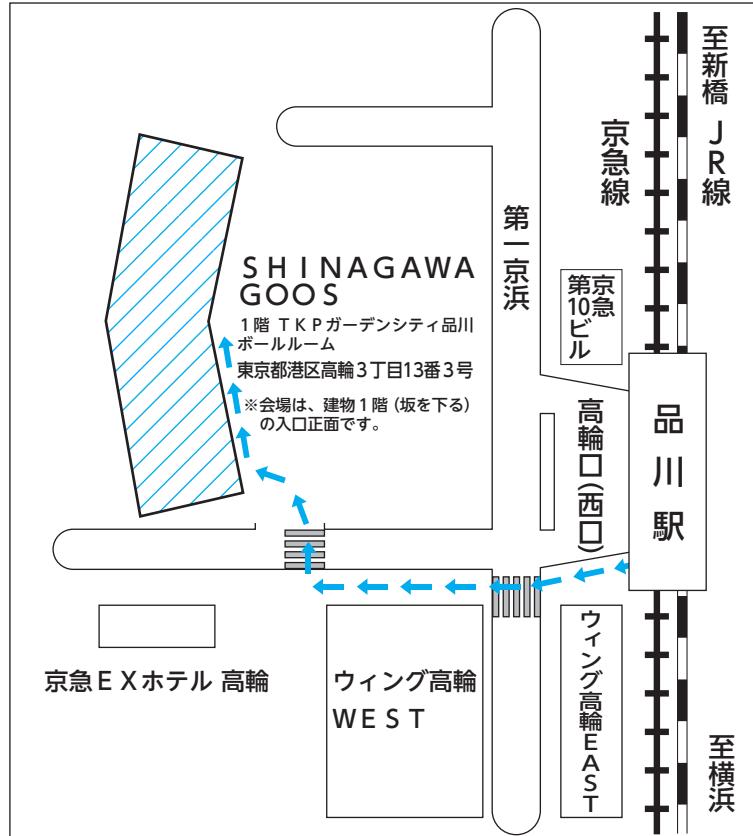
(注) 常勤監査役森協朗、監査役末綱隆および監査役須藤修は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

<メ モ 欄>

<メ モ 欄>

株主総会会場ご案内図



お願い

1. 株主総会ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会ご出席の株主の皆様への、お土産および乗車券のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

